

※収支報告書は、提出されたものが、そのままインターネット上において公表されます。

令和 2 年分  
( 開催分 )  
収 支 報 告 書

1. 政治団体の名称  
(ふりがな)

ほね えいすけ 後援会

2. 主たる事務所の所在地

埼玉県狭山市柏原3618-15 狭山ニゴ-9カニ30-9

3. 代表者の氏名

ほね 英輔

4. 会計責任者の氏名

ほね 麻子

事務担当者の氏名

ほね 麻子

(電話)

04-2952-1977

※必ず、連絡がとれる事務担当者及び連絡先を記載してください。



政治団体の区分

- 政 党
- 政 党 の 支 部
- 政 治 資 金 団 体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- 有
- 無

公職の種類 (現職・候補者の別)

狭山市議会議員 (現職・候補者等)

資金管理団体の届出をした者の氏名

ほね 英輔

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類 (現職・候補者の別)

(現職・候補者等)

※以下の欄は記入しないでください。

告示用コード  
202450

団体コード  
211074

収 受	入 力	枚 数
青		4

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

# 収 支 の 状 況

(その2)

## 1. 収支の総括表

	十億	百万	千	円
収 入 総 額			110	120
(前年からの繰越額)			110	120
(本年の収入額)				0
支 出 総 額				0
翌 年 へ の 繰 越 額			110	120

## 2. 収入項目別金額の内訳

### (1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金 額				
員 数				人

### (2) 寄 附

ア 寄附（イを除く。）の区分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附					
(うち特定寄附)					
(イ) 法人その他の団体からの寄附					
(ウ) 政治団体からの寄附					
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)					
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)					
イ 政党匿名寄附					
合 計 (ア+イ)					

(その17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

